

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 1 日
【会社名】	住友ベークライト株式会社
【英訳名】	Sumitomo Bakelite Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鍛冶屋 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号
【電話番号】	(03)5462-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 平井 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号
【電話番号】	(03)5462-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 平井 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月1日から2026年9月30日

(2) 当該事象の内容

政策保有株式の縮減により資産効率の向上を図るため、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2027年3月期第2四半期の個別決算において特別利益として投資有価証券売却益143億円を計上いたします。

なお、当社は、国際会計基準（IFRS）を導入しており、連結決算において本件売却に伴う売却益はその他の包括利益として処理するため、連結業績への影響はありません。

以 上